事業内職業能力開発計画

● 職務に必要な職業能力に関する事項○事業内における職務等の内容及びレベルの明示

区分	業務遂行・責任レベル	必要な能力
管理者	・部下の育成指導ができること。 ・業務計画の作成ができること。 ・使用・積算・見積もりができること。 ・各所、公官庁の手続きができること。 ・経営的視点から立案・計画ができること。	・現場監督及び工程管理等、専門知識を有すること ・クレームに単独で対応できること。 ・部下に適切な管理及び人材育成ができる。 ・全ての現場の状況が把握できている。
中堅社員	・業務に関する専門知識を持ち、自らの判断で 業務遂行ができる。 ・後輩の業務指導ができる。	・現場作業の進行管理ができること。 ・現場監督的能力を有すること。 ・安全についての教育指導監督ができること。 ・業務に必要な各種資格試験が習得できる程度の 知識技能をゆうすること。
新入社員	・上司の指示に基づき職務が遂行できる。	・業務の流れや理由などを正しく理解し、覚えることができる。・会社の規則や業務に関して必要な知識を身につけ、実行できる。